

【東区企画振興課】

令和6年度 会計年度任用職員（一般事務補助）募集案内

1 応募受付期間

令和6年5月8日（水）から 令和6年6月3日（月）まで【必着】

2 募集内容

職名	会計年度任用職員（一般事務補助）
採用予定人数	1人
職務の概要	PCを用いた資料作成・データ入力などの事務作業、受付対応、イベント資材準備などに従事
勤務地	福岡市東区総務部 企画振興課（福岡市東区箱崎二丁目54番1号）
任用期間	令和6年8月1日から令和6年11月30日まで
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 （1）任用期間を通じて職務に従事できる人 （2）日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人 2 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条） （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

3 応募方法等

提出書類	・東区企画振興課 会計年度任用職員 採用選考申込書 ※申込書は、福岡市役所1階情報プラザ、東区役所2階情報コーナー、なみきスクエア、コミセンわじろ等で配布します ・返信用封筒 ※A4判3つ折りが入るサイズ（長3規格）に84円切手を貼り、宛先を明記したもの
受付期間	令和6年5月8日（水）から令和6年6月3日（月）まで【必着】
提出方法	・郵送又は持参 ※持参の場合は平日9時から17時まで ・封筒の表に「採用選考申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
提出先	〒812-8653 福岡市東区箱崎二丁目54番1号 福岡市東区総務部企画振興課

#### 4 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	日時	内容	合格発表
一次試験	書類選考		該当者のみ結果と受験票を郵送 ※6月11日（火）ごろ発送予定
二次試験	令和6年6月24日（月）	面接試験 実技試験	令和6年6月27日（木）

※二次選考の詳細については、受験票にてお知らせします。

※合格発表は、当日午前10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

#### 5 合格から採用まで

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後、1カ月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

#### 6 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：38時間45分 1日の勤務時間：原則、午前8時45分から午後5時30分まで 休憩時間：正午から午後1時まで
給与	日額8,123円～8,456円（地域手当相当を含む） ※採用日前10年間について、本市職員（臨時的任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与額を決定します
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（1日2,619円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます
休暇等	年次有給休暇 7日（その他、育児・介護等に係る休暇制度あり）
社会保険	健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の適用があります
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	給与支給日：翌月20日

※採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

#### 7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表後1か月間、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

#### 8 問い合わせ先

〒812-8653

福岡市東区箱崎二丁目54番1号

福岡市東区総務部企画振興課

TEL：092-645-1012 FAX：092-651-5097